

## 山田音楽財団コンサート・録音助成事業応募要項

### 記

- 1 募集期間 令和3年12月1日～令和4年1月末日
- 2 助成対象 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに行われる事業で、  
(1)演奏会(ソロ・リサイタル、室内楽、コンチェルト、オペラ、オーケストラ等)  
(2)CDやDVD等の録音・録画(ソロ・リサイタル、室内楽、コンチェルト、オペラ、オーケストラ等)
- 3 採択数 5事業程度(コンサートおよび録音事業合わせて)  
ただし、同一事業主体がコンサートと録音をほぼ同時に行う場合は、  
2の(1)及び(2)合わせて一事業と考えます。
- 4 応募資格 申請時において満15歳以上満40歳以下
- 5 助成額 (1)一事業について10万円  
(2)他の団体等からも助成を受けることは差支えありません。  
ただし、他の団体等の冠演奏会を行う場合には、本財団からの助成の対象とはなりません。
- 6 採択通知 令和4年(2022年)3月上旬  
結果については採否にかかわらずメール又は文書で通知します。
- 7 提出書類 (1)助成金交付申請書(様式第1号) PDF形式  
E-mail アドレスを明記してください。  
(2)事業計画書(様式第2号) PDF形式  
(3)収支予算書(様式第3号) PDF形式  
(4)助成金受取口座届出書(様式第4号) PDF形式  
(ウェブサイトの応募専用フォームよりお申込みされる場合は、  
以上の様式第1～4号を本ウェブサイトよりダウンロードしたExcelの申請書にご記入の上、  
「名前を付けて保存」でファイルの種類にPDFを選択し保存し送信してください。)  
(5)推薦書オリジナル一通(自署、日付付き。書式は自由。A4サイズ) PDF形式  
外国語の場合は日本語訳を添付してください。  
(ウェブサイトの応募専用フォームよりお申込みされる場合は、  
推薦書をスキャンし、アプリ等でPDFに変換し送信してください。)
- 8 選考方法 当財団の理事会において選考します。
- 9 書類提出先 電子的方法 : 当財団の「応募専用フォーム」より送信してください。  
郵送ご希望の方: 〒104-0061 東京都中央区銀座6-13-9 GIRAC GINZA 8F bizcube  
レターパックライト、レターパックプラス又は簡易書留等で提出してください。
- 10 提出期限 令和4年1月31日(月) 必着
- 11 助成金の交付 助成金は、助成決定後、原則として事業の開始までに交付するものとし、  
交付の日時は財団が指定します。
- 12 事業実施報告 助成金の交付決定を受けた事業者は、当該事業の終了した日から起算して、  
コンサートの場合は原則として30日以内、録音・録画の場合は90日以内に、  
実績報告書(様式第5号)に事業報告書(様式第6号)、収支決算書(様式第7号)及び、  
参考資料(コンサートの方は公演当日のプログラム等。録音・録画の方は、CD・DVD等)を  
添えて郵送してください。
- 13 その他 (1)応募書類は採択事務にのみ使用し、その他に使用することはありません。  
(2)選考経過及び選考結果についてのお問い合わせには応じられません。  
(3)申請書に不備がある場合、申請期限が過ぎた場合は受付ができませんのでご注意ください。  
(4)応募書類は返却いたしません。  
(5)助成事業の実施に当たっては、当該事業が当財団の助成事業であることを  
演奏会のチラシ、ポスター、パンフレット、プログラム等の印刷物、あるいは、  
録音したCD・DVD等の附属のパンフレットや説明書等に明示してください。  
ただし、選考結果の通知後では間に合わない印刷物については、予め記載なしで  
作成しても差し支えありません。  
(6)当財団から活動状況等についての報告を求められた場合は、ご協力をお願いします。  
(7)「応募専用フォーム」からの送信がうまくいかない場合は、誠に恐れ入りますが、  
お電話・FAX又は、ウェブサイトの「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。
- 14 問い合わせ先 一般財団法人山田音楽財団  
〒104-0061 東京都中央区銀座6-13-9 GIRAC GINZA 8F bizcube  
当財団ウェブサイトの「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。  
TEL: 03-6311-8792 午前9時から午後5時(土日祝は休み)  
FAX: 03-6311-8793 午前9時から午後6時(土日祝は休み)